

文化部活動改革

～部活動の地域展開・地域連携の推進～

令和8年度予算額（案） 715百万円

(前年度予算額) 505百万円)

【令和7年度補正予算額】 2,428百万円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちが文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域文化クラブ活動として新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じ文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月文部科学省）に基づき、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

I. 部活動の地域展開等推進事業

715百万円 (505百万円) ※ 令和7年度補正予算額：2,428百万円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

※ ★印は令和7年度補正予算に計上

(1) 部活動の地域展開・地域文化クラブ活動の推進

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

- 休日の地域文化クラブ活動の活動費等の支援
(指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費 等)
- 経済的困窮世帯の生徒への支援
(参加費・保険料)
- 推進体制の整備等 ★
(コーディネーターの配置、指導者研修、移動手段確保 等)



補助金

(3) 中学校における部活動指導員の配置支援

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。

【文化部：3,700人】 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 (※1))

補助金

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ★

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施**。

補助金

<主な重点課題>

- 地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- 学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- 平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- 民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- 障害の有無に関わらず参加できる活動の推進及びインクルーシブな活動環境の確保
- 多様な兼職兼業のモデル形成 等

〈定額補助：国10/10〉

(4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等 ★

・相談・サポート窓口設置、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開

委託費

改革推進期間

令和5～7年度

改革実行期間

前期
令和8～10年度

中間評価

後期
令和11～13年度

休日の実証事業の実施

部活動の地域展開等の
全国的な実施を推進

※ 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

<根拠法令>

- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法**（令和7年改正）（抜粋）
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋】

地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、
部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

担当：参事官（芸術文化担当）付

※ 1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

※ 2 本資料における「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。